

③ 補装具

障がい者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用されるもので、義肢、装具、車いす、電動車いす、義眼、補聴器、重度障害者用意思伝達装置などのことをいい、新規での申請には医師の診断書が必要です。

対象者

補装具を必要とする身体障がい者・障がい児、難病患者等
※難病患者等については、政令に定める疾病に限ります。



自己負担額について

自己負担額は原則 1 割とされており、申請者の所得等により負担上限額が設定されます。

区分	世帯の収入状況	負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	町民税非課税世帯	0 円
一般	町民税課税世帯	37,200 円

▼ 所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

種別	世帯の範囲
18 歳以上の障がい者	障がいのある方とその配偶者
18 歳未満の障がい児	保護者の属する住民基本台帳での世帯

耐用年数について

同じ補装具を再度申請する場合、原則として耐用年数を過ぎてからとなります。ただし、耐用年数を過ぎたからといって、必ず再交付が認められるわけではありません。使用状況、使用頻度などにより判断されます。

介護保険対象者については、介護保険による福祉用具(車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助杖)が優先されます(レンタル含む)。
ただし、身体状況に応じて、オーダーメイドなどにより個別に製作する必要があると判断されれば申請できます。



補装具の申請

< 申請に必要なもの >

- 身体障害者手帳
- 意見書・処方箋・・・指定医療機関に記入してもらいましょう。
様式は竹富町役場の窓口にあります。
- 見積書・・・・・・医師の処方箋をもとに、業者と相談してください。
- 所得課税証明書 ※1月1日に竹富町に住所が無い方
- マイナンバー・・・・申請書に記入する箇所があります。
- 印かん ※認印でも可

◆ 修理の申請について

補装具は修理の申請が可能です。申請に医師の意見書・処方箋は必要ありません。

申請の流れ

※申請から決定まで、約2～3か月ほどかかります。

役場福祉支援課に申請

沖縄県身体障害者更生相談所による判定

給付決定

支給が決定した場合、決定通知と給付券が発行されます

役場福祉支援課より、決定通知と給付券が届いたら
業者に連絡して補装具を受け取ってください。



◆ 補装具の限度額及び種目一覧 ※「●」印は介護保険優先種目

種 目	名 称		購入基準(H30)	耐用年数
義肢			367,700円	1～5 年
装具			82,700円	1～3 年
座位保持装置			327,700円	3 年
盲人安全つえ	普通用	グラスファイバー	3,550円	2 年
		木材	1,650円	
		軽金属	2,200円	5 年
	携帯用	グラスファイバー	4,400円	2 年
		木材	3,700円	
		軽金属	3,550円	4 年
	身体支持併用		3,800円	4 年
義眼	レディメイド		17,000円	2 年
	オーダーメイド		82,500円	
眼鏡	矯正用	6 D未満	17,600円	4 年
		6 D以上 1 0 D未満	20,200円	
		1 0 D以上 2 0 D未満	24,000円	
		2 0 D以上	24,000円	
	遮光用	前掛式	21,500円	
	コンタクトレンズ		15,400円	
	弱視用	掛けめがね式	36,700円	
		焦点調整式	17,900円	

◆ 補装具の限度額及び種目一覧 ※「●」印は介護保険優先種目

しゅ もく 種 目	めい しょう 名 称	こうにゆうきじゅん 購入基準(H30)	たいようねんすう 耐用年数
補 聴 器	こう ど なんちようよう がた 高度難聴用ポケット型	34,200円	5 年
	こう ど なんちようようみみ か がた 高度難聴用耳掛け型	43,900円	
	じゅうどなんちようよう がた 重度難聴用ポケット型	55,800円	
	じゅうどなんちようようみみ か がた 重度難聴用耳掛け型	67,300円	
	みみ がた 耳あな型（レディメイド）	87,000円	
	みみ がた 耳あな型（オーダーメイド）	137,000円	
	こつどうしき がた 骨導式ポケット型	70,100円	
	こつどうしきめがね がた 骨導式眼鏡型	120,000円	
● 車 い す	ふつう がた 普通型	100,000円	6 年
	しきふつう がた リクライニング式普通型	120,000円	
	しきふつう がた ティルト式普通型	148,000円	
	しきふつう がた リクライニング・ティルト式普通型	173,000円	
	しゅどう しきふつう がた 手動リフト式普通型	232,000円	
	ぜんぼうだいしゃりん がた 前方大車輪型	100,000円	
	しきぜんぼうだいしゃりん がた リクライニング式前方大車輪型	173,000円	
	かた て く どうがた 片手駆動型	117,000円	
	しきかた て く どうがた リクライニング式片手駆動型	133,600円	
	く どうがた レバー駆動型	160,500円	
	て お がた 手押し型 A	82,700円	
	て お がた 手押し型 B	81,000円	
	しき て お がた リクライニング式手押し型	114,000円	
	しき て お がた ティルト式手押し型	128,000円	
	しき て お がた リクライニング・ティルト式手押し型	153,000円	

◆ 補装具の限度額及び種目一覧 ※「●」印は介護保険優先種目

しゅ　ちく 種　目	めい　しょう 名　称			こうにゆうきじゅん 購入基準(H30)	たいようねんすう 耐用年数
● 電　　動 車 い す	ふつうがた 普通型（4.0km/ h）			314,000円 ^{えん}	6　年
	ふつうがた 普通型（6.0km/ h）			329,000円 ^{えん}	
	かんいがた 簡易型	きりかえしき 切替式		157,500円 ^{えん}	
		ふつうがた アシスト普通型		212,500円 ^{えん}	
	しきふつうがた リクライニング式普通型			343,500円 ^{えん}	
	でんどう 電動リクライニング式普通型			440,000円 ^{えん}	
	でんどう 電動リフト式普通型			701,400円 ^{えん}	
	でんどう 電動ティルト式普通型			580,000円 ^{えん}	
	でんどう 電動リクライニング・ティルト式普通型			982,000円 ^{えん}	
ざいほじいす　　じ 座位保持椅子（児のみ）				24,300円 ^{えん}	3　年
きりつほじぐ　　じ 起立保持具（児のみ）				27,400円 ^{えん}	3　年
● 歩　　行 器	ろくりんがた 六輪型			63,100円 ^{えん}	5　年
	よんりんがた　こし 四輪型（腰かけつき）			39,600円 ^{えん}	
	よんりんがた　こし 四輪型（腰かけなし）			39,600円 ^{えん}	
	さんりんがた 三輪型			34,000円 ^{えん}	
	にりんがた 二輪型			27,000円 ^{えん}	
	こていがた 固定型			22,000円 ^{えん}	
	こうごがた 交互型			30,000円 ^{えん}	
とうぶほじぐ　　じ 頭部保持具（児のみ）				7,100円 ^{えん}	3　年
はいべんほじぐ　　じ 排便保持具（児のみ）				10,000円 ^{えん}	2　年
● 歩　行 補　助 つ　え	まつば 松葉づえ	もくざい 木材	ふ　つ　う A　普通	3,300円 ^{えん}	2　年
			しんしゆく B　伸縮	3,300円 ^{えん}	
		けいきんぞく 軽金属	ふ　つ　う A　普通	4,000円 ^{えん}	4　年
			しんしゆく B　伸縮	4,500円 ^{えん}	

◆ 補装具の限度額及び種目一覧 ※「●」印は介護保険優先種目

種 目	名 称	購入基準(H30)	耐用年数
● 歩行補助つえ	カナディアン・クラッチ	8,000円	4 年
	ロフストランド・クラッチ	8,000円	
	多点つえ	6,600円	
	プラットホーム杖	24,000円	
意思伝達装置 重度障害者用	簡易なもの	143,000円	5 年
	簡易な環境制御機能が 附加されたもの	191,000円	
	高度な環境制御機能が 附加されたもの	450,000円	
	通信機能が附加された もの	450,000円	
	生体現象方式	450,000円	

(注1) 義肢・装具・座位保持装置の基準額については、平成23年度の交付実績(金額)
1件あたりの平均単価を記載。(千円未満は四捨五入)

(注2) 義肢・装具の耐用年数について、18歳未満の児童の場合は、成長に合わせて
4か月～1年6か月の使用年数となっている。

